

# としび

7 月 号

## 憂悩なき処

墨 林 浩  
(大阪教区光照寺)

はじめに

おはようございます。ただ今ご紹介いただきました墨林と申します。私は大阪天王寺区の夕陽丘にあります小さなお寺の住職をしています。先年まで難波別院に足かけ三十五年間奉職しておりました。「南御堂」新聞の編集などに携わっておりました。その間、ご縁がありまして宗教教誨師、篤志面接委員という仕事もさせていだいておりまして、その仕事は今も続けております。教誨師とは、刑務所など矯正施設において宗教教誨（仏法を共に聞き、罪を悔い改めるようさとす）を行う宗教者のことで、東西両本願寺の僧侶を中心に全国の少年院も含め矯正施設で約一八〇〇人くらいの各教宗派の宗教教誨師が活動しています。

その刑務所というところも受刑者の高齢化が問題になっておりまして、長期間服役している高齢者にとっては刑務所が一番安らげる自分の居場所になってしまい、「ここで一生を終わりたい」という声を聞くこともあります。また、近年は初めて受刑する高齢受刑者の数も増加しているという問題もあります。大阪医療刑務所では年間七十人ほどの葬儀も行います。私はその内三十人ほど見送りました。そのような教誨師の仕事を見せていただくなかで、私が気になり出した言葉に「身土不二」という言葉があります。明治時代に「自分の生まれ育った土地、その季節ものを食べるのが一番、身体に良い」という食運動でこの言葉が使われたようですが、本来は仏教語で「身（身体）と土（存在する場所）は切り離せない」というような意味です。受刑者の高齢化ということでは、例えば、施設が自分の安らぐ場、居場所になっているということもあります。人間関係が希薄になっている今日、孤独死・孤立死が増加するなかで考えさせられる現状です。

一方、心理学には「パーソナルスペース」という、心理的安心感を得ることのできる他人との距離感という意味の言葉がありますが、お寺のご法話の席でも前の席が空いていることがあります。「お寺参り後ろから、芝居見物かぶりつき」という言葉があるようで、講演会などでもいつも真正面にお座りの方もいれば、途中で抜けや

すい席に座られる方もいたり、自分で好きな場所を無意識に選ぶのも人間のパーソナルスペースと申しますか、本能なのでしょうね。またご家庭でも皆さんにとつての指定席のような場所をお持ちだと思いますが、そこで〈身〉と〈土〉が一つになり安住するわけでしょう。存在の場所、〈土〉の問題は大事な問題だと思えます。

また、三年前の東日本大震災の直後、難波別院で幼い子どもさんを抱えている方々をお迎えしたことがあります。そのなかに原発事故で自宅に戻れなくなった方々もおられました。自分の生まれ育った、生活している故郷に帰れない。今もそのご家族は大阪で生活されていますが、そういう故郷を奪われるということ、存在の場を奪われるということは、人間にとつては苦痛以外のなものでもないのでしょうか。また、学校でいじめに遭うことで学校での自分の居場所を失うことが、自ら命を絶つ結果になることもあります。いじめは、その人の居場所を奪うということでしょう。と同時に加害者となった少年とその家族も、地域社会から居場所を奪われる場合もあります。存在の場、〈土〉を奪うという「罪」の問題もあります。このように、私たちが何気なく当たり前のように思っている居場所、〈土〉という事柄が、今ほど問われている時代はないということとを非常に思うわけです。

そこで浄土真宗の信心という事柄も、私たちは、〈身〉の問題に重きを置き過ぎて、内へ内へと思考が向かっていってしまつて、信心という事柄を内向きの方向、この身や心の問題として考えてしまつて、私たちの居る「場所」、今のこの「社会」という問題がなかなか課題になつてこないということがあるのではないかと思うのです。私はこの場所の問題、〈土〉ということ、浄土真宗の、真宗門徒の課題として考えたいと思ひ、今日は「憂惱なき処」という講題

にさせていただきました。

## 一 身と土

去る十二月二日のことですが、私の師、廣瀬杲先生ひろせたかしの三回忌法要がこの高倉会館で勤修され、私は壇上でのお勤めの役をさせていただきました。ただいたのですが、廣瀬先生がこの場所ですら最後にお話をされたのは二〇一〇年の讃仰講演会のこと、この時のご講演「『顕浄土』の教学」をもとに『南御堂』新聞に原稿を書いていたことがあります(二〇一一年一月号掲載、のち二〇一三年難波別院発行『宗祖に出遇う言葉』所収)。そこで廣瀬先生は、親鸞聖人が書かれた『顕浄土真実教行証文類(教行信証)』は「浄土の真実の教行証を顕かにする」書物であり、宗祖のお仕事は浄土を顕かにすることであるとおっしゃっています。

聞法会や研修会で、たまに「靖国問題や人権問題など社会問題は信心の問題の本筋ではない」と発言する方がおられますが、私は何か違和感を持つことがあります。それはそれで間違いではないのですが、特に教誨師として受刑者と面談するなかで、私たちはいったいどのような〈身と土〉を生き、どのような〈身と土〉を願っているのか。あえていえば、どのような国土を、浄土を願っているのだろうか、現実の問題に関心を持たない、課題にならない浄土真宗とはいったい何なのだろうかと思うようになったわけです。

そもそも、阿弥陀仏の四十八願はなぜ国土についておっしゃっているのか。そう思いました時に、これも少し昔のことですが、宗門が蓮如上人五百回御遠忌(一九九八年)に向けて色々と研修会をしていた頃、難波別院に講演に来られた高史明先生たかひさあきらがふとつぶやか

れたことを思い起こします。蓮如上人の御遠忌法要は、「バラバラでいっしょく差違をみとめる世界の発見」というスローガンだったのですが、高先生は「差違をみとめる」の主語は人間ではなくて「世界」でしょう」とおっしゃったことがあります。大事なことです。差別などいろいろな問題を克服していくために、私たちが違いを認め合う、そのことを意識することは大切ですし必要なのです。違いを認める主語を「人間」としてしまうと、それはやがて、ヒューマニズムの言葉になっていくかもしれないと思うのです。

この高先生のご指摘をいただきながら『歎異抄』第二章を読んてみたいと思います。

おのおの十余か国のさかいをこえて、身命をかえりみずして、たずねきたらしめたまう御ころざし、ひとえに往生極楽のみちをといきかんがためなり。(中略) 親鸞におきては、ただ念仏して、弥陀にたすけられまいらすべしと、よきひとのおおせをかぶりて、信ずるほかに別の子細なきなり。(中略) いずれの行もおよびがたき身なれば、とても地獄は一定すみかぞかし。

(聖典六二六―六二七頁)

往生極楽の道を問うということは大きな課題です。ただ、その中身というか心情が、ややもすると、身の自覚という事柄に力が入りすぎて、私こそまさに罪悪生死の凡夫だというところで終わってしまふ。私たちの存在そのものを問うことは大事なのですが、「地獄は一定すみかぞかし」までずっと一息に読まないとはつきりしないということ。〈身〉がまさに「いずれの行もおよびがたき身」

であり、そして〈土〉という私たちの存在の場は地獄そのもの、火宅無常の世界、火事場なのだという事柄、娑婆、穢土を住処にしておる存在ということが明らかにあって、そこから信心ということをどんとんと自分のなかに、願生浄土の問題として展開していく。そういう事が非常に大きな課題だろうと思うのです。

もう一つ、〈身〉ということについて申しますと、『浄土論』には「仏の本願力を観するに、遇うて空しく過ぐる者なし、能く速やかに功德の大宝海を満足せしむ」(聖典一三七頁)とありますが、宗祖は『入出二門偈』において「かの如来の本願力を観するに、凡愚遇うて空しく過ぐる者なし。一心に専念すれば速やかに、真実功德の大宝海を満足せしむ」(聖典四六二頁)と、「凡愚」という言葉を加えることで、本願に出遇う主体は凡夫で愚者なのだ、踏み込んでおっしゃっています。この〈身〉が一生涯をむなしく過ぎないということも、私たちの大きな課題であるのです。

## 二 韋提希の問い

そこで、〈土〉、場所という事を考えたいと思うのですが、講題にしました「憂悩なき処」は『観無量寿経』の言葉です。

唯、願わくは世尊、我がために広く憂悩なき処を説きたまえ。我当に往生すべし。閻浮提・濁悪世をば樂わず。この濁悪処は地獄・餓鬼・畜生盈満して、不善の聚多し。願わくは我、未來に悪声を聞かじ、悪人を見じ。いま世尊に向かいて、五体を地に投げて、求哀し懺悔す。唯、願わくは仏日、我に清浄の業処を觀せしむることを教えたまえ」と。(中略) 時に韋提希、

仏に白して言さく、「世尊、このもろもろの仏土、また清淨にしてみな光明ありといえども、我いま極楽世界の阿弥陀仏の所に生まれんと樂う。唯、願わくは世尊、我に思惟を教えたまえ、我に正受を教えたまえ。」

(聖典九二―九三頁)

悲劇に出遭い絶望した韋提希夫人の「我がために広く憂惱なき処を説きたまえ」という言葉なのですが、韋提希は「わが身を救ってください」とは言わず「処を説きたまえ」と懇願するわけです。この「処」とは単に場所というだけの意味ではなく、「物事のことわり」という意味があります。これはある意味で、私たちのパーソナルスペース、本能として、私たち自身が〈身〉と〈土〉という問題が明らかにならずに、さまよっている存在であると同時に、常に「憂惱なき処」を本能として求めている存在だということの意味しているということではないでしょうか。

### 三 自分の意に沿わない場所

では、私たちはいかなる場所を、〈土〉を求めるといふ事柄が大きな課題だろうと思うのですが、日常的には、自分の意に沿う、自分の思いのままになる場所、環境こそが自分が一番安らいでいける場所であると思うのでしょうか。だいたいそういう世界で生きているのでしょうか。

私たちは自分が生きている場所のことを娑婆といいますが、「堪忍土」と漢訳されます。この世界の不合理で不条理なことを堪え忍ぶだけではなくて、「自分の意に沿わない場所に生きているのだ」

という事実を示す言葉でもあります。意に沿わないことを意に沿わないまま抱えておく袋を「堪忍袋」と申しますが、心理学でも「フラストレーション・トレランス」(欲求不満耐性)という言葉があります。意に沿わないこと、欲求不満に耐える力を意味します。少年非行で鑑別所などで、この力を調査することがあるようですが、実は東京オリンピック(一九六四年)以後、日本の高度成長のなかで青少年のフラストレーション・トレランスが低下し、意に沿わないことを抱えることに耐えられず、それに起因した犯罪も多くなっていると指摘する専門家もいらつしゃいますが、それは大人も同じようです。

このフラストレーション・トレランスは、人間が生まれながらにして持っている力ではなく、適度な欲求の充足と欲求の阻止ということを通して年齢に応じて社会のなかで身につける力なのだそうです。それが少子化や、世の中が非常に便利で快適になってきたことで、不便でスマートでないものは許せなくなっていくという傾向が出てきて、特に青少年たちが不便で意に沿わないことを抱える力が低下し、非行の要因にもなっているとも言われています。

昔の、まだ不便な時代を生きてきた年代の方々は娑婆、堪忍土を生きる力と申しますか、娑婆をしたたかに生きる事が出来ていたと思います。また明治以前の日本人は、「いろは歌」で文字を学んでいましたから、諸行無常といった仏教的な事柄が文字を習いながら身に染みていたのでしょう。私たち真宗門徒も「およそはかなきものは、この世の始中終(中略)されば朝には紅顔ありて夕べには白骨となる身なり」(聖典八四二頁)という「白骨の御文」が語る無常観という問題に日々接するなかで、初めて往生極楽の道への問いも起こってきたのでしようけれども、その娑婆という「自分の

意に沿わない」ことばかりの場所に生きていくことに、今の人々は耐えられなくなっているのではないのでしょうか。

昨年、自死者が今世紀になって初めて三万人を切りましたが、ところが「孤独死」が三万人を超えました。しかも、六十五歳未満の孤独死が増加しています。無縁社会というか、関わり合いが希薄になっただけでなく、独り誰にも看取られずに死を迎えた方々はどのような場所を、(土)を求めていたのでしょうか。その方々の問題というより、むしろ、私たち社会がどのような場所を願ってきたかという事柄は、決して新しい問題ではないのでしょうか。

#### 四 私たちの「場所」

ところで、真宗寺院やご自宅のお内仏は、阿弥陀仏を中心にしたお浄土を表現していると言われます。今はお仏壇のことを「お内仏」と申しますが、仏壇という言葉も大事なものではないでしょうか。「壇」という字は土偏ですから、やはり(土)という世界を、阿弥陀の浄土というものを表現しているのでしょうか。仏壇が、お厨子という形で阿弥陀の浄土というもの(土)、(場)を表現している意味を問い直さなければならぬと思うのです。毎朝、その(土)に真向かいになっているということでしょう。

そう考えていきますと、『教行信証』「総序」の文章が思われます。

しかればすなわち、浄邦縁熟して、調達、闍世をして逆害を興ぜしむ。浄業機彰れて、釈迦、韋提をして安養を選ばしめたまえり。

同じ言葉が『浄土文類聚鈔』にもあります。

ここをもつて、浄土縁熟して、調達、闍王、逆害を興ず、濁世の機を憫んで、釈迦、韋提(をして)安養を選ばしめたまうなり。

(聖典四〇八頁)

浄邦というのは浄土のことですが、浄土の縁が熟してなぜ逆害が興るのかというと、浄土の縁が熟したがゆえに悲劇が起こって、その悲劇において絶望し苦悩している韋提希夫人が、初めて安養、阿弥陀の浄土を選んだのだと。私たちの現実に起こってくる出来事単に悲劇で終わっていくのか、むしろその事柄が明らかになることによって、私たちは本当にどこに足を置くのかという事柄が、いつも問われているのではないかと思うのです。現実の社会にいろいろと起こっている問題によって、信心という事柄はその中身を問われているのかもしれませんが。

#### 五 浄土真宗の立場

その意味では、癒やされていったり、感動していくことも大切なことでしょうし、そういうプロセスを経っていくことも大切で、必要であるとは思いますが。

ただ、私たちの聞法生活のなかで、「癒し」などがいつの間にか、非常に内面的な自己満足の世界に入り込んで現実社会への「痛み」

(聖典一四九頁)

を見失ってしまふということもあります。

ところで真宗大谷派では高木顕明師の「遠松忌」という法要をずつと続けております。ご存知のように高木顕明師は明治の大逆事件で宗派を追放され、近年になって名誉回復され復権された方です。顕明師は清沢満之先生と同世代の方ですが、あえて申せば、清沢先生は〈身〉の問題を明らかにしてくださった方、高木顕明師は〈土〉の問題、当時の社会に目を向けながら、戦争や人権問題に目を向けていかれた方と言つても過言ではないと思います。平和問題を、単に社会問題としてではなくて阿弥陀の浄土に立つて語られたのが『余が社会主義』(二九〇四年)だと思ひます。私は清沢先生も高木顕明師も、どちらも浄土の真宗に立つて真実の道を求めた方だと言ひ切つてもいいと思ひます。しかし、ややもすると私たちはこの〈身〉の問題に心が入りっぱなしになると申しましょうか、私たちが立つ場所、〈土〉が問われてこないということがあるのではないでしようか。

その時に、私は宗祖の『教行信証』結びの言葉を思ひます。

慶ばしいかな、心を弘誓の仏地に樹て、念を難思の法海に流す。深く如来の矜哀を知りて、良に師教の恩厚を仰ぐ。慶喜いよいよ至り、至孝いよいよ重し。

(聖典四〇〇頁)

同じ言葉が『浄土文類聚鈔』にもあります。

慶ばしきかな、愚禿、仰いで惟いみれば、心を弘誓の仏地に樹て、情を難思の法海に流す。聞くところを嘆じ、獲るところを

慶んで、真言を探り集め、師釈を鈔出して、専ら無上尊を念じて、特に広大の恩を報ず。

(聖典四〇九頁)

「弘誓の仏地に樹」つとおっしゃる。この「樹」には根幹という意味があるそうです。幹だけでは樹は成り立たない。根があつて幹があるのです。大地に根を張るといふことが「樹」つといふことでしよう。この「心を弘誓の仏地に樹て」において宗祖は何を語ろうとされているのかを思う時、私たちは〈土〉の問題をきちんと問ひ直していかなければならないと思ひます。

#### 六 今、「国家」を問う意味

それは国の問題もそうでしょう。国といつても、私たちは「国家」と「国」といふ問題をきちんと峻別しないままになっています。国といふ問題は何かのか。そのことが、宗祖や法然上人が流罪に遭われるきっかけになつた『興福寺奏状』の九番目に「国土を乱る失」として出てきます。

面白いことに、流罪をする側の方の論理を確かめることによつて、法然上人たち念仏衆の立場がはつきりするのです。ですから、弾圧する側の立場をきちんと押さえておくことも必要じゃないでしようか。そこから、むしろ責められる側の立場、立ち位置がはつきりしてくると思ひます。

当時の仏法における国土、国家観の背景には「鎮護国家」という事柄があり、国家といふものを安泰にするために仏法はあるのだと。それを法然上人たち念仏衆は国家を超えた国に目覚めた、それ

が、いわば「国家を乱す」のだということでしょう。

国家をどのように鎮護していくかということが、少なくとも法然上人以前の日本仏教の大きな課題だったのだらうと思います。

しかし、宗祖が「主上臣下、法に背き義に違し」(聖典三九八頁)とおっしゃる時の「法」とは、国家の法ではありません。もっと大きな意味で、国家を超越した大きな法があることを意識した上でおっしゃっているのでしょうか。そうすると「失」、「法に背き」の語についても、「興福寺奏状」と宗祖とでは、明らかに立っている場所が違うということが、はつきりとしているのではないかと思えます。

これは人から聞いた話なのですが、曾我量深先生は「本願は浄土の『憲法』である」とおっしゃっていたようですが、私たちは本願というものを国土、(土)という視点から見えていった時に、どういうかたちで浄土というものを捉えようとしているのかが問われるのではないのでしょうか。私が非常に危惧するのは、「我が身の救い」も大事ですが、「浄土」「浄土莊嚴」ということを掘り下げて考えることが少なくなつたことです。だから、社会への発信が力にならないのではないのでしょうか。「浄土とは何か」、「(土)」という事柄を私たちが問い直していった時に、おのずと(身)の問題という事柄が明らかになってくるのではないかと思うのです。

## 七 足元の影が見える時

(土)の問題を「身土不二」という言葉のなかに確かめていくとした時、私たちが本場に立つべき場所、ただくべき(土)ということが明らかにしなければ、私たちはいつまでも大切なものが

見え、大切なことが聞こえないのではないのでしょうか。

私たちが、いろいろなものを見聞きすることで本当の意味で感動するというのが、今は非常にぼやけているのです。感性が失われているのです。もし私たちの人生が順風満帆ばかりであったならば、韋提希夫人にとつての悲劇が、実は「浄邦縁熟して調達、闍世をして逆害を興ぜしむ」という、人間をもう一度人間の事実に立ち帰らしむる大きなはたらきであったということは理解できないわけです。

『リトルターン』という、アメリカのブルック・ニューマンという方の絵本があります。日本では作家の五木寛之さんが翻訳されましたが(二〇〇一年集英社、のち集英社文庫所収)、中高校の方々に支持されてベストセラーになったことがありました。この絵本は、一羽の小アジサシが、ある日突然飛べなくなつてからの物語です。その鳥は飛べなくなつた理由を自分なりに調べた。けれど飛べない理由が分からないままずっと水辺で暮らしていた。ある日、岸壁に立ち朝陽が昇ってきた時に自分の足元に影ができることに気がついた。そして影のことを考え、飛んでいる鳥の足元に影がないことに気づき、着地した時に初めて影ができることに気がつく。そのことを知らなければ、飛ぶことはできないのだということを知った時、鳥は大きく翼を広げ海の上を飛んでいたという物語です。

この絵本が中高年に支持された背景には、当時のリストラ社会があると五木さんは考えました。これまで会社のために尽くしてきた団塊の世代の人々が、自分のなかにリストラされた理由を見いだせず悩み続けていた。それが光に照らされて自分の足元の影に気づくことで、いろいろなことを犠牲にしてきた自分や、友人や家族を踏みにじり手柄や利益ばかりを追い求めてきた自分に気づき、この絵

本を絶賛したのではないかと。

飛んでいる鳥の足元に影がないように、順風満帆の時の人間は自分の影には見向きもしないし、見えてもいない。けれども、飛べなくなつて着地した時、初めて韋提希夫人のように本当に浄土の教えと出遇うことができる。私たちの現実のなかにも「調達、闍世をして逆害を興ぜしむ」という流れがあるのではないでしようか。

そのことで思われるのは、宗祖が八十八歳の時に書かれた『末灯鈔』のお手紙です。

故法然聖人は、「浄土宗のひとは愚者になりて往生す」と候いしことを、たしかにうけたまわり候いしうえに、ものもおほえぬあさましき人々のまいりたるを御覧じては、往生必定すべしとてえませたまいましをみまいらせ候いき。ふみさたして、さかさかしきひとのまいりたるをば、往生はいかがあらんずらんと、たしかにうけたまわりき。

(聖典六〇三頁)

関東の門弟たちが大飢饉、大災害を目の当たりにした。「なによりも、ござことし、老少男女おおくのひとびとのしにあいて」と、お弟子さんが宗祖に救いについて質問されたことへのお返事だと言われています。そこで「愚者になりて往生す」と、浄土ということころに本当に私たちが立脚することが、愚者になるということなのだと、法然上人の教えをお伝えになつていゝですね。宮城顕先生は「愚者の反対語は賢者ではなく智者です」とおっしゃっています。が、「知っている」のが智者ですが、私たちは「何一つとして分からないのだ」というところに、愚者というところに本当に立ちうる

のかと。『歎異抄』第二章で「総じてもつて存知せざるなり」(聖典六二七頁) というように、本当に足元の影をいただけるかどうか。ところが、私たちは何事もだいたい分かつたつもりになつていゝのではないでしようか。

おわりに 誰に対して償うのか

最後になりますが、宗祖のお手紙にある「信心の人はその心すでに浄土に居す」(『御消息集』(善性本)、聖典五九一頁)の言葉は、まさに「心を弘誓の仏地に樹て」ということでしょうか。私たちが存在している場所というのは、娑婆以外の何ものでもないということ、(「土」を問う場所はそこではないということ)を教えられているのだと思います。

宗祖は晩年に罪の問題を深められ「仏智疑惑和讃」を書かれ、「仏智うたがうつみふかし」(聖典五〇七頁)とおっしゃっています。が、罪の問題は本当に大きな問題だと思えます。この和讃の言葉は本願を疑うことが罪悪深重の罪であり、また私たちの思いを超えた大きなはたらきがあることを、領けない罪ということなのでしょう。か。

少し具体的な話をいたします。受刑者のなかには被害者に償うために刑務所に入れられたと思つていゝ人がいますが、それは違ひます。実は国家に対して償つていゝのであつて、被害者に対する償ひではないのです。受刑者は「刑法」といゝ国家の法律を破つたとして刑務所にいゝのです。「刑法」とはそういうものなのです。極論を申せば、法律上では被害者に対する罪ではなく国家の法に対する罪なのです。私たちは何に対して罪を犯したのか、何に対して罪を感じ

ているのかという事柄を、きちんと確かめていかないと  
 思います。そういう視点に立って宗祖の御遠忌記念で大谷派の教誨  
 師会で先年に『真宗の教誨』という指針を再編集させていただいた  
 わけですが、そのなかでも人間にとつての「本国とは何か」が課題  
 にもなっています。

何を「法」として、何を存在、(身)の(土)としてしているのか、  
 如何なる(土)に真向かいになり立とうとしているのか。「罪」と  
 いうことも含め、「浄土」ということにおいてどう捉まえていくか  
 という事柄を、もう少ししっかりと具体性をもって確かめていかな  
 いと、全てが心の問題へ内在化されてしまっていくのではないかと  
 思うのです。今日は、ずっと私の課題になっている(土)というこ  
 とを「憂悩なき処」と題して申し上げさせていただいたわけござ  
 います。ありがとうございます。

(すみばやし ひろし)

二〇一三年十二月二十二日

高倉会館日曜講演抄録



## クローシャ/さげび

krośa

### 面々あゆみを運び、年々廟堂に詣す

真宗本廟(本願寺)の歴史の始原を尋ねる時、『御伝鈔』の最  
 後の一段に目が留まる。親鸞聖人滅後、荼毘に付され、墓所が造  
 られる(弘長二(一二六二)年)。その十年後(文永九年)には、そ  
 の墓所から廟堂が造られる。

文永九年冬の比、東山西の麓、鳥部野の北、大谷の墳墓をあ  
 らためて、同麓より猶西、吉水の北の辺に、遺骨を掘渡し  
 て、仏閣をたて影像を安ず。(中略)其の稟教を重くして、  
 彼の報謝を抽する輩、縋素・老少、面々あゆみを運びて、  
 年々廟堂に詣す。  
 (聖典七三七頁)

親鸞聖人の教えに出遇った僧侶、在俗、老いも若きも、「面々あ  
 ゆみを運びて、年々廟堂に詣す」とあるように、廟堂に参詣され  
 たことがわかる。そしてこれが墓所から廟堂へと展開する力とな  
 っている。

廟堂に参詣される人の中には、様々な問題を抱えている人がお  
 られたものと思われる。『歎異抄』第一条には、

おのおの十余か国のさかいをこえて、身命をかえりみずし  
 て、たずねきたらしめたまう御ころざし、ひとえに往生極  
 楽のみちをといきかんがためなり。  
 (聖典六二六頁)

教えに出遇うということは、自分自身にとつての課題に出遇うこ  
 とである。ここに示される「たずねきたらしめたまう御ころざ  
 し」というのは、教えと出遇い、本願に導かれながら、十余か国  
 のさかいをこえて歩ましめる働きだと思われる。

廟堂に参詣される人々の姿に、この求道の姿を重ね合わせる  
 時、真宗本廟誕生の根っこにこの求道を見ることが出来る。廟堂  
 から本願寺の誕生へと歴史は動き、様々な問題を抱えながら、今  
 の私にまで伝わる歴史。そこに何を聞き取っていくのが問われ  
 ているように思う。

(教学研究所研究員 名畑直日見)

## 東国伝道八〇〇年

教学研究所周員 御手洗隆明

東国とは、古くは京都より東の地方を指し、やがて関東・東北の国々を意味した。四十一歳の親鸞聖人が上野国「さぬき」(群馬)に至ったのは建保二(一一二四)年とされ、「浄土三部経千部読誦」の逸話が妻惠信尼によって伝えられている。すると、本年は聖人の東国伝道開始より八〇〇年目に当たる。この春、教学研究所「真宗の歴史研究班」は、この地域の風土と歴史を直に感じ、今後の研究の糧とするため、主に茨城県の笠間から常陸太田を中心とした関東御旧跡を参拝した。茨城県は三年前の東日本大震災において、県内全域で震度5弱以上の本震と同規模の余震を観測し、北茨城市などの沿岸部は最大六・九mの津波に遭い、原発災害の影響を受けた。特に笠間など八市は震度六強の烈震であり、現在も残る震災の傷跡を目にすると今さらながら被害の大きさに気づかされた。

この地域に伝わる浄土真宗の歴史が、聖人とその門弟たちの伝道を始原とすることによりはなないが、それに加えて、この始原を受け伝えてきた真宗門徒の歴史についての関心が、特に震災以降高まってきたように思われる。それは、江戸時代後期に北陸地方から北関東に移住し、飢饉などの災害によって荒廃した村々の復興へ力を尽くした

とされる「真宗移民」の歴史についてである。

現在の笠間から水戸へかけての一带には聖人の東国伝道を偲び、また真宗移民の記憶を伝える寺院が点在する。聖人の稲田草庵跡とされる西念寺は「かの国(加賀藩領)にあふれる民俗を引き入れ、荒田を開発せしめ風儀をここに移さば」(「入百姓発端之記」と記した移民史料を伝え、近接する林照寺は移民門徒による本堂再建の逸話と「蓮如上人四幅絵伝」を伝えてい。真宗移民は単なる移民労働者ではなく、真宗門徒としての生活文化を持ち込むことが期待されていたのである。

また門弟唯信を開基とする宍戸の唯信寺は、十九代唯定の時代に西念寺と共に北陸門徒より移民を募り、入植門徒の子孫は現在でも唯信寺門徒の七割を占めるとい。いずれも文化文政年間(一八〇〇年代前半)のことである。農民など庶民の移動が厳しく制限されていた当時、移民たちは関東旧跡巡拝を口実に北陸を離れたとされ、同寺本堂に掲げられる当時の通行許可証である「往来切手の事」からは苦難の歴史が偲ばれる。

今回、私は御旧跡を訪ねながら、移民門徒の歩んだ道をたどっているような想いに駆られた。一説に移民門徒は更に東国を進み、やがて福島県浜通り北部の旧相馬中村藩領(相双地方)に到達した。聖人五五〇回忌の年(一一八一)のことである。聖人が志した東国伝道は後世の真宗門徒によって受け継がれ、この地に浄土真宗が根づいていった。現在、東電の原発災害が続く仙台教区浜組相双地域では、震災復興が実現する世界を共に考える場として「相馬親鸞教室」を開催し、真宗移民の歴史を学んでいる。

## 高倉会館 今後の予定

▼日曜講演▲ (開会 午前九時三十分)

七月六日「迷える者は道を問わず  
——この一言に念ぜられ——」  
熊本教区山田寺 湯浅 成幸

七月十三日「蓮如上人と仏典童話」  
京都光華女子大学非常勤講師 渡邊 愛子

七月二十日「葬式仏教のすすめ」  
大聖寺教区毫播寺 出雲路 修

七月二十七日「雑行を棄てて本願に帰す」  
姫路医療センター小児科医長 梶原 敬一

八月三日  
八月十日(休会)  
八月十七日  
珉光院同朋会員 亀井 鏞

長浜教区清休寺・元大谷大学教授 泉 惠機

八月二十四日 京都光華女子大学教授 荒牧 典俊

## ▼高倉会館同朋の会▲

七月十六日(水)午後六時三十分より

場所 高倉会館  
講師 安富信哉(高倉会館長・教学研究所長)

テキスト 正信偈  
会費 一回五百円

\* \* \*

お問い合わせ先  
『ともしび』の内容、「高倉会館同朋の会」について

教学研究所 〇七五―三七―一八七五〇

『ともしび』の申し込み・支払い・発送について

東本願寺出版部 〇七五―三七―一九一八九